

平成30年12月10日

平成30年度第6回小金井市廃棄物減量等推進審議会次第

1 開 会

会議録の確認について

2 議 題

(1) 平成31年度一般廃棄物処理計画について

(2) 小金井市災害廃棄物処理計画について

3 その他

次回日程について

平成31年度一般廃棄物処理計画

循環型都市小金井の形成
～ごみゼロタウン小金井を～

《諮問案【12月10日訂正版】》



平成31年4月1日
小金井市環境部ごみ対策課

目 次

はじめに	1
第1 平成30年度一般廃棄物処理計画の実施状況	2
1 平成30年度ごみ・資源物処理量	2～4
2 平成30年度一般廃棄物処理計画に揚げた施策	4～10
第2 平成31年度ごみ処理計画	11
1 ごみ処理計画	12
2 平成31年度減量目標	13～14
3 施策の展開	15～20
第3 ごみ処理体制	21
1 家庭系一般廃棄物	21～23
2 事業系一般廃棄物	24～25
第4 市民・事業者・行政の役割	26
1 市民の役割	26
2 事業者の役割	26
3 行政の役割	27
第5 ごみ処理施設の維持・管理に関する事項	28
1 不燃・粗大ごみ処理施設	28
2 最終処分場・エコセメント化施設	28
第6 動物の死体処理について	28
1 市へ届け出るもの	28
2 市が収集するもの	28
3 処理方法	28
第7 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項について	29
1 市が収集しない一般廃棄物について	29
2 処理方法の変更	29
3 災害廃棄物について	29
第8 生活排水処理について	30
1 収集運搬	30
2 処理	30
別紙 平成31年度一般廃棄物処理計画 ごみ処理フロー図	

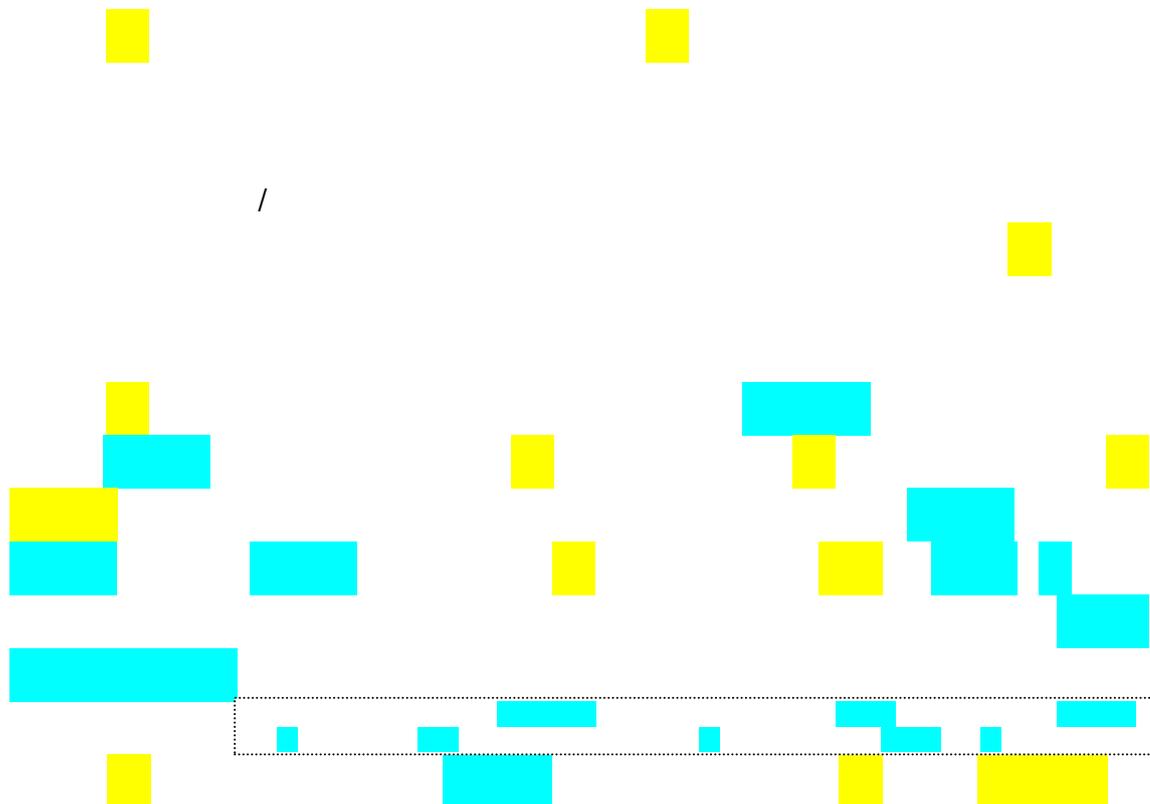
発生抑制に最優先に取り組み最大限のごみ減量を

はじめに



第1 平成30年度一般廃棄物処理計画の実施状況

1 平成30年度ごみ・資源物処理量



【目標達成の状況（推計）】

基本計画の考え方に基づき、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を平成30年度減量目標として設定しました。推計による達成状況の内訳は下記のとおりです。

	分別区分	市民1人1日当たりの排出量(g/人・日)	
		平成30年度推計	平成30年度目標
家庭系ごみ	燃やすごみ	261.1	272.2
	燃やさないごみ	29.9	33.0
	プラスチックごみ	51.4	53.2
	粗大ごみ	20.6	20.6
	有害ごみ	0.9	1.0
	合計	363.9	380.0
資源物	古紙・布・空き缶・びんなど		
集団回収	古紙・布・空き缶・びんなど		

平成30年度上期の実績による年度末推計値から、市民1人1日当たりの合計は、減量目標を達成できる見込みです。内訳は、目標値に対して、燃やすごみは11.1gマイナス、燃やさないごみは3.1gマイナス、プラスチックは1.8gマイナス、有害ごみは0.1gの見込みで、合計では16.1gマイナスとなると推計されます。



平成30年度ごみ・資源物処理量

(単位：t)

分別区分		処理方法		平成30年度 処理量(推計)	平成29年度 処理量(実績)
可燃系ごみ	燃やすごみ	焼却		11,957	11,964
		家庭系		11,546	11,600
		事業系		411	364
	粗大ごみ (可燃系)	木質系粗大ごみをサーマルリサイクル*1		223	171
		布団を資源化又はサーマルリサイクル		48	50
小計				12,228	12,185
不燃系ごみ※4	燃やさないごみ	破碎・選別	鉄など金属を資源化	299	291
			燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系)を破碎後、選別した廃プラスチック類などをケミカルリサイクル*2	1,016	1,129
	小型家電回収*3		217	206	
	粗大ごみ (不燃系)	燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系)を破碎後、選別した廃プラスチック類などをサーマルリサイクル		751	729
		選別	資源化	プラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル法に基づく資源化	1,551
	廃プラスチック類をケミカルリサイクル			639	345
	小計				4,473
有害ごみ	資源化・一部埋立		39	39	
資源物	資源化		9,740	10,113	
合計				26,480	26,866

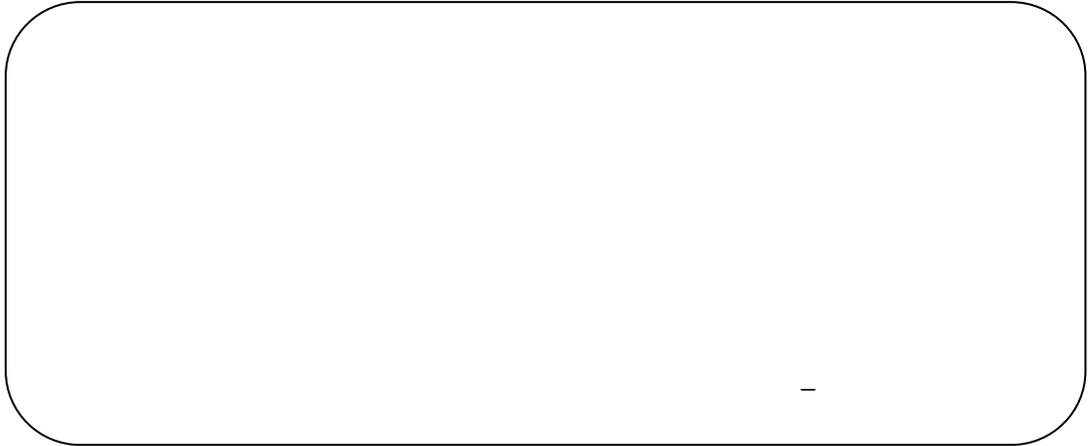
※ 家庭系及び事業系ごみ・資源物の合計量(算出方法は以下のとおり)です。

()

4
1

141
239

2 平成30年度一般廃棄物処理計画に掲げた施策



計画項目／取組内容	具体的な取組	目標	12月末実績
1 ごみを出さないライフスタイルの推進	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	—	
【優先実施】 (1)ライフスタイル変革への支援 (2)ごみになるものはもらわない・買わない取組の推進 (3)食品ロス削減の推進 (4)生ごみの水切り及び自家処理の推進 (5)マイバッグ・マイボトル・マイはしの利用促進	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照	
	生ごみの水切り及び自家処理等の推進に関する調査・研究	維持継続	
	食品ロス削減に関する取組	月1回 拠点回収	
2 リユースの推進	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	—	
【継続実施】 (1)リユースルートの構築と円滑な運用を推進	有効利用先の確保（リユースできるもの）	強化継続	

<p>【重点実施】 (2)くつ・かばん類の効果的回収や有効活用の推進 (3)リユース食器の有効活用 (4)リユース活動の支援と周知 (5)リユース施策の調査・研究</p>	<p>学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等） くつ・かばん類を含む、分別区分及び回収方法の見直しの検討</p> <p>リユース食器無料貸出し</p> <p>リユース事業（リサイクル事業所）の在り方の検討</p> <p>リユース推進施策の調査・研究</p>	<p>計画項目 5 参照</p> <p>維持継続</p> <p>年 20 件</p> <p>維持継続</p> <p>維持継続</p>	
<p>3 分別の徹底</p> <p>【継続実施】 (1)組成分析の実施 【重点実施】 (2)正しい分別方法の周知 (3)清掃指導員による分別指導の徹底</p>	<p>広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）</p> <p>組成分析</p> <p>学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）</p> <p>ごみ相談員（ごみゼロ化推進員）との連携</p> <p>分別方法の見直しの検討</p>	<p>—</p> <p>年 4 回（可燃）</p> <p>計画項目 5 参照</p> <p>—</p> <p>強化継続</p>	
<p>4 資源循環システムの構築</p> <p>【重点実施】 (1)資源物の戸別・拠点回収の充実 (2)資源化ルート of 構築と円滑な運用を推進 (3)生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の推進 (4)生ごみ堆肥化事業の推進 (5)枝木・雑草類・落ち葉の有効利用 【継続実施】 (6)未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の調査・研究</p>	<p>広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）</p> <p>資源物戸別・拠点回収</p> <p>有効利用先の確保（資源物）</p> <p>学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）</p> <p>家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助</p> <p>大型生ごみ処理機器購入費補助</p> <p>大型生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱見直しの検討</p> <p>ごみゼロ化推進員との情報交換</p> <p>夏休み生ごみ投入リサイクル事業の推進</p> <p>市民の自主的な取組である土曜日生ごみ投入リサイクル事業の支援</p> <p>地域の農業者や J A ・市内農産物取扱店との連携</p> <p>廃食油の回収・資源化に向けた事業化の検討</p> <p>難再生古紙拠点回収箇所の拡大</p> <p>都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトへの参加</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>維持継続</p> <p>計画項目 5 参照</p> <p>年 350 件 交付</p> <p>年 1 件交付</p> <p>—</p> <p>適時実施</p> <p>投入者延数 2,500 人</p> <p>—</p> <p>維持継続</p> <p>適時実施</p> <p>新規 1 箇所 (12 箇所 →13 箇所)</p> <p>適時実施</p>	
<p>5 啓発活動の強化</p> <p>【重点実施】</p>	<p>広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）</p>		

(1)広報媒体を活用した啓発活動の強化 (2)分かりやすい広報媒体の作成 (3)キャンペーンの実施 (4)イベントへの出展 (5)転入者への啓発強化 (6)効果的な啓発活動の調査・検討	ごみ減量キャンペーンの実施	4回	
	イベント（市民まつり）への出展	年1回	
	転入者への啓発強化	強化継続	
	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	年40回	
	効果的な啓発活動の調査・研究	適時実施	
	冊子「くらしの中のごみ減量」の改訂	—	
	ごみ減量キャラクターの活用方法の見直し	—	
6 環境教育・環境学習の推進 【重点実施】 (1)小・中学校における環境教育の推進 (2)町会・自治会・子供会・その他団体などへの環境学習の推進 (3)情報の提供	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等） 学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等） 冊子「くらしの中のごみ減量」の改訂	—	計画項目5参照
7 地域におけるひとづくり・まちづくりの促進 【重点実施】 (1)ごみゼロ化推進員による活動の推進 (2)ごみ相談員制度の認知度向上 (3)集団回収事業の支援 (4)市民・事業者・行政の連携体制の強化	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等） ごみゼロ化推進会議（総会・全体会・役員会・運営委員会）の開催支援 ごみゼロ化推進員との情報交換 町会・自治会・子供会への働きかけ 地域ネットワークの構築	—	適時実施 適時実施 適時実施 適時実施
8 拡大生産者責任の追及 【重点実施】 (1)拡大生産者責任の追及 (2)事業者と行政の役割分担の見直し	国・都への働きかけ		
9 事業活動における3Rの推進 【重点実施】 (1)事業者自らの責任による法令を遵守した適正処理の推進 (2)事業系ごみの発生抑制の推進 (3)事業系ごみのリユース・リサイクルの推進 (4)事業用大規模建築物の所有者に対する立入指導の実施 (5)リサイクル推進協力店認定事業所の拡大 (6)店頭回収の推進	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等） 個別指導 リサイクル推進協力店認定事業の推進 自主回収・自主処理を行う店頭回収事業所の拡大	—	新規4事業所 (13事業所→17事業所) 新規2事業所 (9事業所→11事業所)
10 市施設における3Rの推進 【重点実施】 (1)小金井市施設ごみゼロ化行動計画の推	庁内向け検査の実施及び結果公表	年1回	

進 【継続実施】 (2)進捗状況・実績報告の公表	市職員に対する啓発		
--------------------------------	-----------	--	--

計画項目／取組内容	具体的な取組	目標	12月末 実績
1 安心・安全・安定的な収集運搬の推進	収集運搬体制の確保	■	■
(1)安心・安全・安定的な収集運搬体制の確保 (2)ふれあい収集の推進	ふれあい収集	■	■
2 可燃ごみの共同処理に向けた整備	浅川清流環境組合構成市としての責任履行	■	■
(1)新可燃ごみ処理施設の整備 (2)広域支援による可燃ごみの処理	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づく広域支援の要請	■	■
	3市ごみ減量市民会議の参加	■	■
3 廃棄物関連施設の整備	中間処理場施設更新を含む廃棄物関連施設の将来の処理機能及び再配置の計画に基づく事業の推進		
(1)不燃・粗大ごみ中間処理場の更新 (2)廃棄物関連施設の在り方の検討			
4 埋立処分量・焼却灰の削減	東京たま広域資源循環組合構成市としての責任履行	■	■
(1)埋立処分量・焼却灰の最少化 (2)適正な分別排出 (3)広域的な連携	広報媒体活用による周知	■	■

計画項目／取組内容	具体的な取組	目標	12月末 実績
1 災害発生時の対応に向けた体制整備	災害時体制の整備	■	■

(1)小金井市地域防災計画に基づく災害時体制の整備 (2)小金井市地域防災計画に基づく処理応援の要請	「災害時における廃棄物の処理及び運搬の協力に関する協定書」を収集運搬業者と継続して締結	■	■
	災害廃棄物処理計画及びマニュアルの策定	■	■
	災害廃棄物処理マニュアルの研究	■	■
2 多摩地域の自治体・一部事務組合及び国・都との連携 (1)多摩地域の自治体・一部事務組合との連携 (2)国・都との連携	綿密な連携による情報の共有	■	■
3 収集・処理しない廃棄物への対応 (1)情報の提供 (2)関係機関・処理業者との連携による受入体制の整備	広報媒体を活用した最新情報の提供	■	■
	専門に取り扱う業者との情報交換	■	■

計画項目／取組内容	具体的な取組	目標	12月末実績
1 不法投棄防止体制の確立 (1)パトロールの強化 (2)不法投棄防止対策の推進 (3)市民・事業者・その他関係機関との連携強化	定期的なパトロールの実施	■	■
	啓発看板（不法投棄厳禁・犬のフン禁止）の配布・設置など個別案件への対応	■	■
	市民・事業者・その他関係機関との連携強化	■	■
	空き家対策条例	■	■
2 環境負荷低減の推進 (1)低公害車の導入 (2)グリーン購入の推進	低公害車の積極的な導入及び関係者への協力要請	■	■
	グリーン購入の推進	■	■

計画項目／取組内容	具体的な取組	目標	12月末実績
1 計画の進行管理の実施	自己評価及び小金井市廃棄物減量等推進審議会にて点	■	■

(1)進捗状況の点検・評価	検・評価		
2 ごみ処理コストの検証	コスト管理	■	■
(1)一般廃棄物処理事業に係るコスト管理と情報公開	情報の公開	■	■
(2)環境基金の有効活用	環境基金の有効活用	■	■



1 ごみ処理計画

(単位：t)

分別区分		処理方法		平成30年度 計画処理量	平成31年度 処理量(推計)	
可燃系 ごみ	燃やす ごみ	焼 却		12,368	12,356	
		家庭系		12,022	12,014	
		事業系		346	342	
	粗大ごみ (可燃系)	木質系粗大ごみをサーマルリサイクル*1		128	169	
		布団を資源化又はサーマルリサイクル		52	51	
小 計				12,548	12,576	
不燃系 ごみ	燃やさない ごみ	破 碎 ・ 選 別	鉄など金属を資源化	382	378	
			燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系) を破碎後、選別した廃プラスチック 類などをケミカルリサイクル*2	1,094	1,117	
			小型家電回収*3	199	197	
	粗大ごみ (不燃系)	破 碎 ・ 選 別	燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系)を 破碎後、選別した廃プラスチック類など をサーマルリサイクル		713	721
			選 別	資 源 化	プラスチック製容器包装について は、容器包装リサイクル法に基づく 資源化	1,714
	廃プラスチック類をケミカルリ サイクル	394			390	
	小 計				4,496	4,613
有害ごみ	資源化・一部埋立		38	38		
資源物	資源化		9,647	10,250		
合 計				26,729	27,477	

※家庭系及び事業系ごみ・資源物の合計量(算出方法は以下のとおり)です。

*4

2 平成31年度減量目標

【目標設定の考え方】

基本計画の考え方に基づき、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を平成31年度減量目標として設定します。平成31年度減量目標マイナス4gのうち、燃やすごみを約3g、その他（燃やさないごみ、プラスチックごみ、粗大ごみ、有害ごみ）を約1gの減量に向けて取り組みます。

	分別区分	市民1人1日当たりの排出量(g/人・日)	
		平成31年度目標	平成30年度目標
家庭系ごみ	燃やすごみ*	269.0	272.2
	燃やさないごみ*	32.5	33.0
	プラスチックごみ	53.0	53.2
	粗大ごみ	20.5	20.6
	有害ごみ	1.0	1.0
	合計	376.0	380.0
資源物	古紙・布・空き缶・びんなど		
集団回収	古紙・布・空き缶・びんなど		

<減量目標における重点項目>

* 燃やすごみ

新可燃ごみ処理施設が試運転を開始するまでの間は、引き続き、その処理を多摩地域の自治体及び一部事務組合にお願いしなければならないことから、各施設周辺住民及び関係者の負担を少しでも軽減するため、更なる燃やすごみの減量に重点的に取り組みます。

* 燃やさないごみ

破碎・選別を経て、多くを資源化し、適切な処理に努めていますが、資源循環型社会の形成推進の一環として、更なる燃やさないごみの減量に重点的に取り組みます。

【目標達成に向けた取組事例】

○マイバッグの利用



○マイボトルの利用



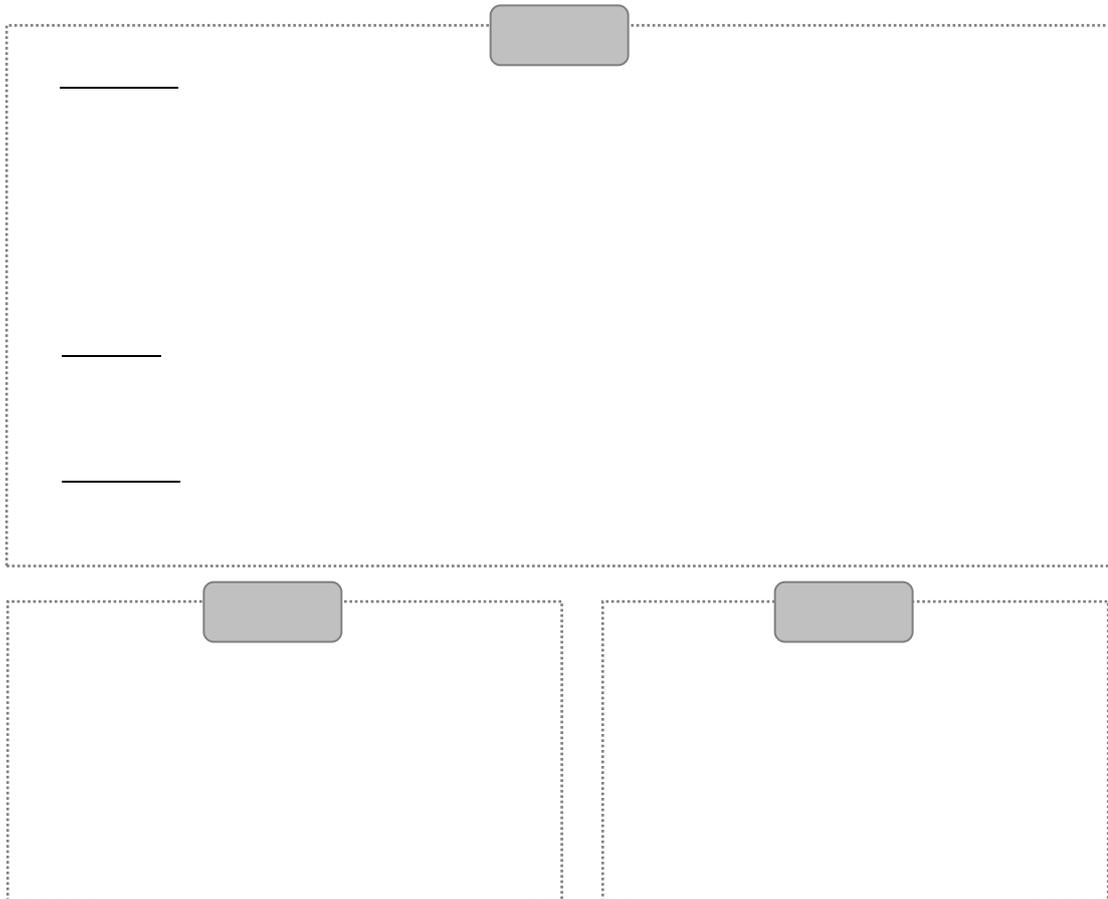
○マイはしの利用
1



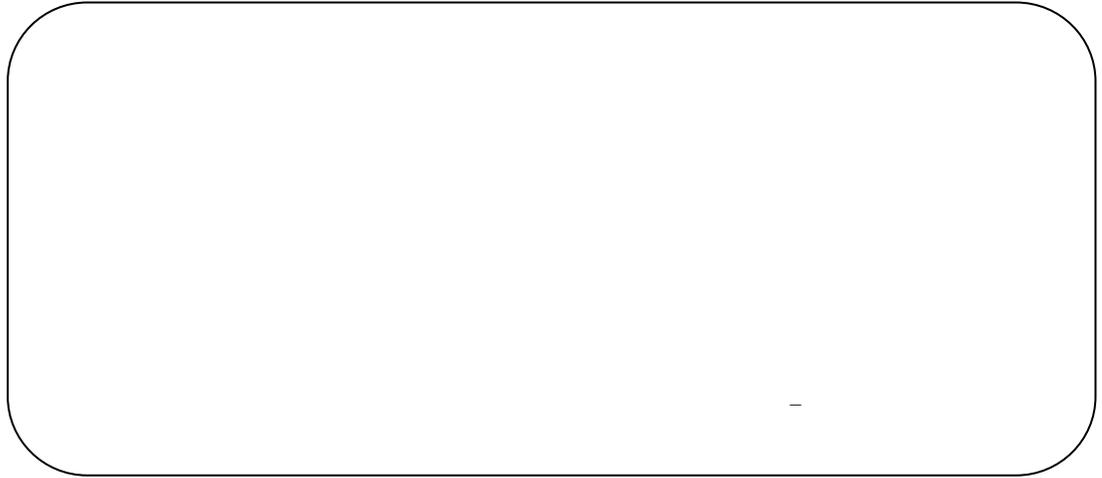
○ばら売り・量り売りの利用
○店頭回収の利用
g



目標達成に向けて、市民・事業者・行政は、それぞれの役割を認識し行動することが重要です。3者が相互に協力・連携することで、その取組は相乗的な効果を得ることができ、更なるごみ減量につながります。



3 施策の展開



計画項目／取組内容	具体的な取組	目標
1 ごみを出さないライフスタイルの推進 【優先実施】 (1)ライフスタイル変革への支援 (2)ごみになるものはもらわない・買わない取組の推進 (3)食品ロス削減の推進 (4)生ごみの水切り及び自家処理の推進 (5)マイバッグ・マイボトル・マイはしの利用促進	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	—
	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照
	フードドライブの実施	月1回 拠点回収
	食品ロス削減推進協力店認定事業の検討	要綱整備
2 リユースの推進 【継続実施】 (1)リユースルートの構築と円滑な運用を推進 【重点実施】 (2)くつ・かばん類の効果的回収や有効活用の推進 (3)リユース食器の有効活用 (4)リユース活動の支援と周知 (5)リユース施策の調査・研究	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	—
	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照
	有効利用先の確保（リユースできるもの）	強化継続
	くつ・かばん類を含む、分別区分及び回収方法の見直しの検討	維持継続
	リユース食器無料貸出し	年20件
	リユース事業（リサイクル事業所）の在り方の検討	維持継続
	リユース推進施策の調査・研究	維持継続
3 分別の徹底 【継続実施】 (1)組成分析の実施 【重点実施】 (2)正しい分別方法の周知 (3)清掃指導員による分別指導の徹底	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	—
	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照
	組成分析	年4回（可燃）
	ごみ相談員（ごみゼロ化推進員）との連携	—
	分別方法の見直しの検討	強化継続
4 資源循環システムの構築 【重点実施】 (1)資源物の戸別・拠点回収の充実 (2)資源化ルートの構築と円滑な運用を推進	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	—
	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照
	資源物戸別・拠点回収	—

(3)生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の推進 (4)生ごみ堆肥化事業の推進 (5)枝木・雑草類・落ち葉の有効利用 【継続実施】 (6)未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の調査・研究	有効利用先の確保（資源物）	維持継続
	家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助	年 350 件 交付
	大型生ごみ処理機器購入費補助	年 1 件交付
	大型生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱見直しの検討	—
	ごみゼロ化推進員との情報交換	適時実施
	夏休み生ごみ投入リサイクル事業の推進	投入者延数 2,500 人
	市民の自主的な取組である土曜日生ごみ投入リサイクル事業の支援	—
	地域の農業者や J A ・市内農産物取扱店との連携	維持継続
	廃食油の回収・資源化に向けた事業化の検討	適時実施
	難再生古紙拠点回収箇所の拡大	新規 1 箇所
	小型充電式電池の回収・資源化に向けた検討	新規検討
5 啓発活動の強化 【重点実施】 (1)広報媒体を活用した啓発活動の強化 (2)分かりやすい広報媒体の作成 (3)キャンペーンの実施 (4)イベントへの出展 (5)転入者への啓発強化 (6)効果的な啓発活動の調査・検討	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等） 学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	年 40 回
	ごみ減量キャンペーンの実施	4 回
	イベント（市民まつり）への出展	年 1 回
	転入者への啓発強化	強化継続
	効果的な啓発活動の調査・研究	適時実施
	ごみ減量キャラクターの活用方法の見直し	—
6 環境教育・環境学習の推進 【重点実施】 (1)小・中学校における環境教育の推進 (2)町会・自治会・子供会・その他団体などへの環境学習の推進 (3)情報の提供	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	—
	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目 5 参照
7 地域におけるひとづくり・まちづくりの促進 【重点実施】 (1)ごみゼロ化推進員による活動の推進 (2)ごみ相談員制度の認知度向上 (3)集団回収事業の支援 (4)市民・事業者・行政の連携体制の強化	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	—
	ごみゼロ化推進会議（総会・全体会・役員会・運営委員会）の開催支援	適時実施
	ごみゼロ化推進員との情報交換	適時実施
	町会・自治会・子供会への働きかけ	適時実施
	地域ネットワークの構築	適時実施
8 拡大生産者責任の追及 【重点実施】 (1)拡大生産者責任の追及 (2)事業者と行政の役割分担の見直し	国・都への働きかけ	

<p style="text-align: center;">9 事業活動における 3 R の推進</p> <p>【重点実施】 (1)事業者自らの責任による法令を遵守した適正処理の推進 (2)事業系ごみの発生抑制の推進 (3)事業系ごみのリユース・リサイクルの推進 (4)事業用大規模建築物の所有者に対する立入指導の実施 (5)リサイクル推進協力店認定事業所の拡大 (6)店頭回収の推進</p>	<p>広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
	<p>個別指導</p>	
	<p>リサイクル推進協力店認定事業の推進</p>	<p>新規 4 事業所</p>
	<p>自主回収・自主処理を行う店頭回収事業所の拡大</p>	<p>新規 2 事業所</p>
<p style="text-align: center;">10 市施設における 3 R の推進</p> <p>【重点実施】 (1)小金井市施設ごみゼロ化行動計画の推進</p> <p>【継続実施】 (2)進捗状況・実績報告の公表</p>	<p>庁内向け検査の実施及び結果公表</p>	<p style="text-align: center;">年 1 回</p>
	<p>市職員に対する啓発</p>	





計画項目／取組内容	具体的な取組
<p>1 安心・安全・安定的な収集運搬の推進</p> <p>(1)安心・安全・安定的な収集運搬体制の確保 (2)ふれあい収集の推進</p>	<p>収集運搬体制の確保</p> <p>ふれあい収集</p>
<p>2 可燃ごみの共同処理に向けた整備</p> <p>(1)新可燃ごみ処理施設の整備 (2)広域支援による可燃ごみの処理</p>	<p>浅川清流環境組合構成市としての責任履行</p> <p>多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づく広域支援の要請</p> <p>3 市ごみ減量市民会議での減量施策等の検討</p>
<p>3 廃棄物関連施設の整備</p> <p>(1)不燃・粗大ごみ中間処理場の更新 (2)廃棄物関連施設の在り方の検討</p>	<p>中間処理場施設更新を含む廃棄物関連施設の将来の処理機能及び再配置の計画に基づく事業の推進</p>
<p>4 埋立処分量・焼却灰の削減</p> <p>(1)埋立処分量・焼却灰の最少化 (2)適正な分別排出 (3)広域的な連携</p>	<p>東京たま広域資源循環組合構成市としての責任履行</p> <p>広報媒体活用による周知</p>

計画項目／取組内容	具体的な取組
<p>1 災害発生時の対応に向けた体制整備</p> <p>(1)小金井市地域防災計画及び小金井市災害廃棄物処理計画に基づく災害時体制の整備 (2)小金井市地域防災計画及び小金井市災害廃棄物処理計画に基づく処理応援の要請</p>	<p>災害時体制の整備</p> <p>「災害時における廃棄物の処理及び運搬の協力に関する協定書」を収集運搬業者と継続して締結</p> <p>災害廃棄物処理計画に基づく災害廃棄物処理マニュアルの策定</p> <p>災害廃棄物処理マニュアルに基づく図上訓練等の検討</p>
<p>2 多摩地域の自治体・一部事務組合及び国・都との連携</p>	<p>綿密な連携による情報の共有</p>

(1)多摩地域の自治体・一部事務組合との連携 (2)国・都との連携	
3 収集・処理しない廃棄物への対応	広報媒体を活用した最新情報の提供
(1)情報の提供 (2)関係機関・処理業者との連携による受入体制の整備	専門に取り扱う業者との情報交換

計画項目／取組内容	具体的な取組
1 不法投棄防止体制の確立 (1)パトロールの強化 (2)不法投棄防止対策の推進 (3)市民・事業者・その他関係機関との連携強化	定期的なパトロールの実施 啓発看板（不法投棄厳禁・犬のフン禁止）の配布・設置など個別案件への対応 市民・事業者・その他関係機関との連携強化 空き家に対する不法投棄の防止
2 環境負荷低減の推進 (1)低公害車の導入 (2)グリーン購入の推進	低公害車の積極的な導入及び関係者への協力要請 グリーン購入の推進

計画項目／取組内容	具体的な取組
1 計画の進行管理の実施 (1)進捗状況の点検・評価	自己評価及び小金井市廃棄物減量等推進審議会にて点検・評価
2 ごみ処理コストの検証 (1)一般廃棄物処理事業に係るコスト管理と情報公開 (2)環境基金の有効活用	コスト管理 情報の公開 環境基金の有効活用

第3 ごみ処理体制

1 家庭系一般廃棄物

分別区分	内容	回数/体制	排出方法	
燃やすごみ	生ごみ・衛生上燃やすもの・特殊な紙など	週2回/委託	市指定収集袋（黄）	
燃やさないごみ	ゴム製品・ガラス類・せともの・小型家電製品など	2週に1回/委託	市指定収集袋（青）	
プラスチックごみ	プラマークの有無に関わらず材質が100%プラスチック製品のもの	週1回/委託	市指定収集袋（青）	
粗大ごみ	家具・収納用品・自転車・ふとん・ベッド・敷物など	随時/委託	<申込制> 粗大ごみ処理券	
有害ごみ	乾電池・蛍光管・ライター・水銀体温計・電球型蛍光管	2週に1回/委託	透明又は半透明の袋	
資源物	びん	ガラスびん（飲料用・食料品用）	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	スプレー缶	スプレー缶・エアゾール缶・卓上カセットボンベなど	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	空き缶	アルミ缶・スチール缶（飲料缶・菓子缶・茶缶など）	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	金属	鍋・やかん・フライパンなど	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	ペットボトル	飲料用・酒類用・調味料用（しょうゆ・みりんなど）	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	古紙・布	新聞	週1回/委託	紙ひもで縛る
		段ボール	週1回/委託	紙ひもで縛る
		雑誌・ざつがみ	週1回/委託	雑誌 紙ひもで縛る ざつがみ 雑誌の間に挟み込むか、紙袋などにまとめて入れる
		紙パック	週1回/委託	紙ひもで縛る
		シュレッダー紙	週1回/委託	透明又は半透明の袋
		布	週1回/委託	透明又は半透明の袋

資源物	枝木・雑草類・落ち葉	枝木（1本の長さ1m以内・1本の直径15cm以内・束の大きさ30cm程度まで）・雑草類・落ち葉	（平成29年度より） 2週に1回/委託	枝木 ひもで縛る 雑草類 透明又は半透明の袋 落ち葉 透明又は半透明の袋
	生ごみ乾燥物	家庭用生ごみ減量化処理機器（乾燥型）から生成されたもの	週1回/直営	<申込制> 市指定専用容器に入れる。

分別区分	内容		回数/体制
資源物	空き缶	アルミ缶・スチール缶（飲料缶・菓子缶・茶缶など）	月2回/委託
	ペットボトル	飲料用・酒類用・調味料用（しょうゆ・みりんなど）	週3回/委託
	びん	ガラスびん（飲料用・食料品用）	月3回/委託
	古紙（紙パック）	紙パック	週1回/委託
	生ごみ乾燥物	家庭用生ごみ減量化処理機器（乾燥型）から生成されたものなど	週2回/直営
	トレイ	発泡スチロール製トレイ	週3回/委託
	ペットボトルキャップ	ペットボトルのキャップ	週2回/直営
	くつ・かばん類	くつ類（左右ペア）・かばん類・ベルト・ぬいぐるみ	月1回/直営
	難再生古紙	防水加工された紙・感熱紙・写真・紙製緩衝材・アルミ付紙パックなど	週3回/委託

分別区分	中間処理		最終処理（処分）
	処理方法	処理場所	
燃やすごみ	支援先焼却施設で焼却(委託)		焼却灰をエコセメント化 （東京たまエコセメント化施設）
燃やさないごみ	破碎・選別 (委託)	金属・破碎後のプラスチック類など	中間処理場 ・鉄・アルミなど金属を資源化 （民間処理施設） ・破碎後のプラスチック類などをケミカルリサイクル（民間処理施設） ・破碎後のプラスチック類などをサーマルリサイクル（民間処理施設）

プラスチック ごみ	積替・ 選別 (委託)	容器包装リサイ クル法対象の廃 プラスチック	民間処理施設	容器包装リサイクル法対象の廃プラ スチックを公益財団法人日本容器包 装リサイクル協会（以下、「容器包装 リサイクル協会」という。）に引き渡 し資源化
		容器包装リサイ クル法対象外の 廃プラスチック		容器包装リサイクル法対象外の廃プ ラシックをケミカルリサイクル （民間処理施設）
粗大ごみ (可燃系)	破碎 (委託)	木質家具などは 板状に分解 （ふとんは中間 処理をしていな い）	中間処理場	木質家具などをサーマルリサイクル （民間処理施設）
				ふとんをサーマルリサイクル （民間処理施設）
				再使用可能なものを修理し販売 （リサイクル事業所）
粗大ごみ (不燃系)	選別・ プレス (委託)	保管庫など大部 分が金属のもの	中間処理場	自転車・保管庫など大部分が金属のも のを資源化（民間処理施設）
	破碎・ 選別 (委託)	上記以外の複合 素材・金属・破 碎後のプラスチ ック類など		鉄・アルミなど金属を資源化 （民間処理施設）
				破碎後のプラスチック類などをケミ カルリサイクル（民間処理施設）
				破碎後のプラスチック類などをサー マルリサイクル（民間処理施設）
再使用可能なものを修理し販売 （リサイクル事業所）				
有害ごみ	破碎・選別(委託)		中間処理場	資源化・一部埋立（民間処理施設）
びん	破碎・選別(委託)		民間処理施設	資源化（民間処理施設）
スプレー缶	選別・破碎(委託)		中間処理場	資源化（民間処理施設）
空き缶	選別・プレス(委託)		空缶・古紙等 処理場	資源化（民間処理施設）
金属	選別(委託)		空缶・古紙等 処理場	資源化（民間処理施設）
ペットボトル	選別・プレス(委託)		空缶・古紙等 処理場	一部を容器包装リサイクル協会に引 渡し資源化
				一部を民間処理施設で資源化
古紙				資源化（民間処理施設）
布	選別(委託)		空缶・古紙等 処理場	資源化（民間処理施設）
枝木・雑草類・ 落ち葉	選別(委託)		民間処理施設	資源化（民間処理施設）
乾燥生ごみ				堆肥化（委託）
トレイ	選別(委託)		民間処理施設	資源化（民間処理施設）
ペットボトル キャップ				NPO法人に寄付し資源化
くつ・ かばん類	選別(直営)		空缶・古紙等 処理場	資源化（民間処理施設）
難再生古紙	選別(委託)		民間処理施設	資源化（民間処理施設）

2 事業系一般廃棄物

許可業者名	所在地	電話番号
(株)アクト・エア	神奈川県愛甲郡愛川町角田 3667	046-280-1112
(株)東緑化	八王子市犬目町 1077-6	042-654-2075
栄晃産業(株)	三鷹市牟礼 1-11-15	0422-48-2235
エコ丸信(株)	武蔵村山市伊奈平 2-27-5	042-520-8881
エルエス工業(株)	渋谷区千駄ヶ谷 3-2-8-503	03-5410-3627
(株)遠藤商会	埼玉県川越市大字下赤坂 627-7	049-266-9437
(株)加藤商事	狛江市東野川 2-14-2	03-3480-5111
関東緑花(株)	立川市栄町 4-2-44	042-522-4101
(株)木下フレンド	埼玉県所沢市東所沢和田 3-1-10	04-2944-3737
(株)光栄和	国立市富士見台 1-14-2	042-574-9600
近野 正志	小平市花小金井 7-2-8	042-341-7037
斎藤商事(株)	西東京市東伏見 4-9-10	042-465-8548
相模原紙業(株)	神奈川県相模原市中央区南橋本 1-18-15	042-773-3508
(有)さとみ企画	府中市住吉町 3-52-6	042-363-6228
(株)サムズ	千葉県松戸市松飛台 286-5	047-387-0142
(株)サン・エクスプレス	国分寺市並木町 3-7-2	042-329-4320
志賀興業(株)	三鷹市新川 4-1-11	0422-47-1414
(株)植寿園	府中市朝日町 1-20	042-365-6253
(株)総合整備	杉並区上荻 1-22-8	03-5347-2910
太誠産業(株)	豊島区南池袋 3-14-11 中町ビル	03-3989-0098
高杉商事(株)	小平市上水本町 4-8-12	042-321-2682
(株)田邊商店	立川市一番町 5-5-1	042-520-0075
(株)調布清掃	調布市深大寺東町 5-8-1	042-485-1166
東和産業(株)	小平市花小金井 1-36-1	042-465-5514
(株)トーホークリーン	渋谷区東 4-9-18-204	03-5466-8923
(株)トリデ	府中市西原町 4-17-53	042-576-9750
中川産業(株)	立川市富士見町 1-2-6	042-529-3491
(株)根本造園	東久留米市南町 1-5-4	042-461-8142
比留間運送(株)	武蔵村山市中央 2-18-3	042-565-1336
福田幸夫 (福田商会)	小金井市貫井北町 1-7-33(福田商会事務所)	042-382-1230

(株)フクヤサービス	調布市富士見町 1-8-56	042-488-4469
(有)古川新興	府中市是政 3-65-1	042-365-2231
(株)武蔵野	中野区 弥生町 2-50-8	03-5340-7647
(有)屋満登興業	三鷹市中原 2-14-10	0422-49-3503
(株)吉野清掃	調布市布田 5-24-1	042-483-6259

30 12

kg

kg

kg

kg

分別区分	排出方法	
燃やすごみ	事業用市指定収集袋（赤）（紙おむつ含む。）	
燃やさないごみ	事業用市指定収集袋（青）	
プラスチックごみ	事業用市指定収集袋（青）	
粗大ごみ	市では収集していません	
有害ごみ	事業用市指定収集袋（青）	
資源物		びん
		スプレー缶
		空き缶
		金属
		ペットボトル
		布
古紙	家庭から通常排出される程度の量を排出することができる (例)・シュレッダー紙（45L 以内の透明又は半透明の袋、1 回に 2 袋まで） ・段ボール（みかん箱サイズを目安とする、1 回に 5 枚程度まで）	
枝木・雑草類・ 落ち葉	3 束（袋）まで排出することができる 枝木：ひもで縛る、雑草類：透明又は半透明の袋、落ち葉：透明又は半透明の袋	

第4 市民・事業者・行政の役割

1 市民の役割

2 事業者の役割



3 行政の役割

第5 ごみ処理施設の維持・管理に関する事項

1 不燃・粗大ごみ処理施設

t h

A large rectangular area of the document is redacted with a solid yellow color, obscuring the text underneath.

2 最終処分場・エコセメント化施設

第6 動物の死体処理について

1 市へ届け出るもの

2 市が収集するもの

3 処理方法

第7 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項について

1 市が収集しない一般廃棄物について

2 処理方法の変更

3 災害廃棄物について

第8 生活排水処理について

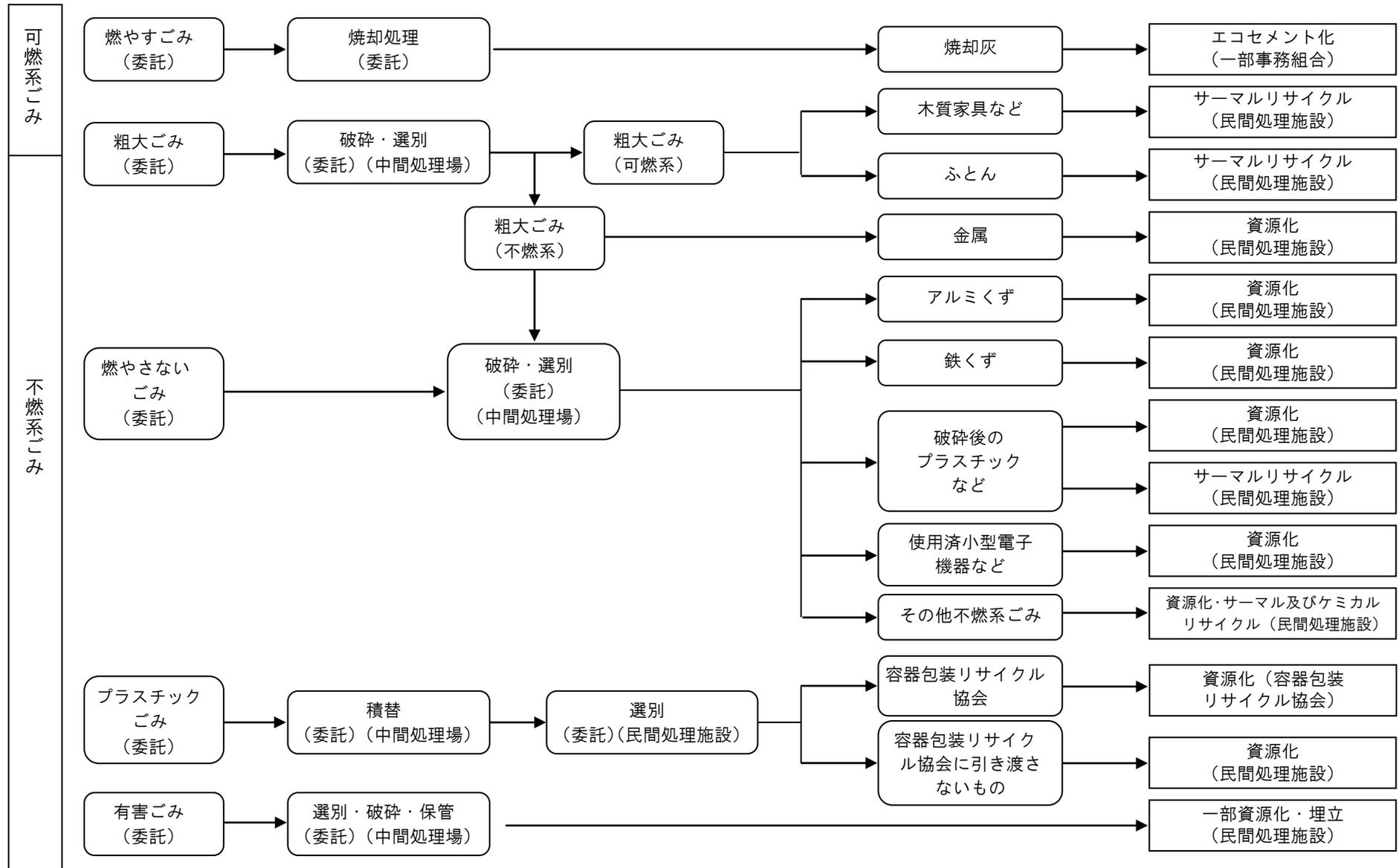
1 収集運搬

し尿及び 浄化槽汚泥	排出者	収集運搬 見込み量 (KL/年)	収集地域	収集回数	収集方法
	事業所	107	市内全域	随時	バキューム車による収集(委託)

2 処理

KL/

別紙 平成31年度一般廃棄物処理計画 ごみ処理フロー図



資源物

